

市庁舎の現状と課題

①耐震性能不足

現本庁舎は平成9年に耐震診断を実施し、その際のIs値※の最小値が0.4と診断されていて、震度6強程度の地震で倒壊または崩壊する危険性があります。診断から23年が経過し、その間に東日本大震災を経験していることから、数値はさらに低下していると考えられます。

「全国地震予測地図2019年度版」においては、今後30年間に震度6弱以上のゆれが発生する確率について、本庁舎が存する位置で約45%、千代川庁舎が存する位置で約60%とされています。

※Is値：建物の強度や形状・バランス、経年劣化等の耐震性能に大きく関わる要素を総合的に判断する指標であり、数値が大きいほど強度が高く、基準値は0.6とされている。

②施設の老朽化

現本庁舎は築後51年、千代川庁舎は築後41年、保健センターは築後36年が経過しますが、これまで大規模改修などを実施していないことから老朽化が進行しています。

基本設計の概要

基本設計については、これまでに策定した基本構想および基本計画で定めた基本理念・基本方針に基づいて実施し、現在の市庁舎の課題を解決するため、主に次の点に考慮しました。

①誰もが快適に利用しやすい庁舎

庁舎を訪れるすべての人が快適に利用できるようにするため、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル(ユニバーサルデザインガイドライン)」に適合した設計としています。

②効率的で利便性の高いサービスを提供する庁舎

分散している行政機能を1つの庁舎に集約し、特に利用する方が多い市民課や保険年金課などを1階フロアに集中配置することで、利便性を向上させるとともに、事務効率を最適化する計画としています。また、自然の地形の高低差を活かしながら庁舎機能と保健センター機能を複合化し、フロアを分離することで保健センター機能の独立性を確保しつつ、業務連携を強化し、利便性を向上させます。

それぞれの施設は鉄筋コンクリート造であるため、構造壁のひび割れから雨水などが染み込むことにより、鉄筋が錆びて膨張し、周囲を覆うコンクリートを破断させる「爆裂」という現象が複数発生しています。

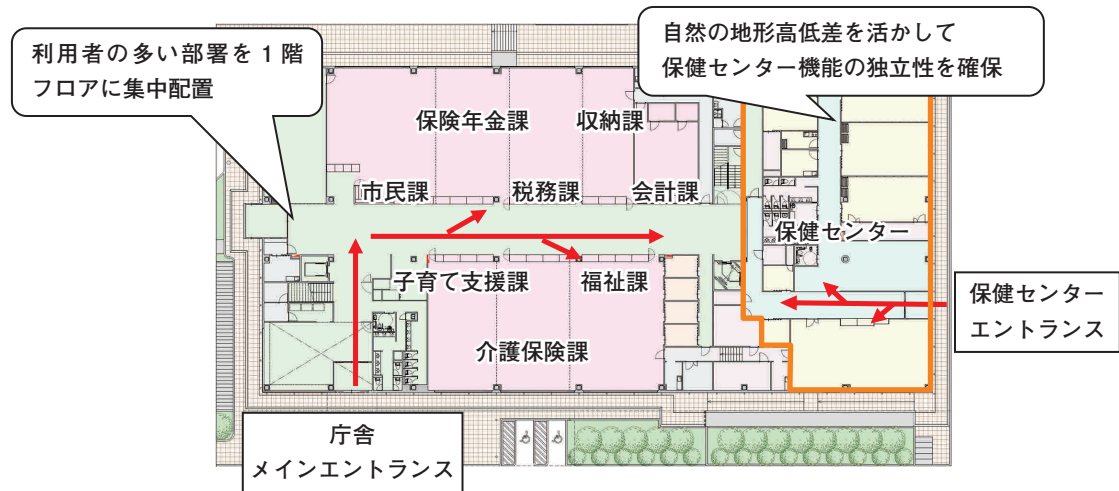


外壁コンクリートの爆裂



屋上防水の劣化

さらに、庁舎用・保健センター用それぞれの駐車場を分離し、十分な駐車台数を確保することで、来庁者の交通利便性に配慮した設計としています。



その他、防水機能の低下や給排水・空調設備などの老朽化が進行しているほか、日々進歩する情報技術への対応などが困難になっています。

③ユニバーサルデザインへの対応

現本庁舎内には、エレベーターや多目的トイレ、授乳室などが設置されておりません。身体の不自由な方や高齢者、乳幼児をお連れの方等には大変なご不便をおかけしている状況です。

その他、日本語以外の言語による案内や音声ガイダンスなどのサービスが求められています。



狭あい化・プライバシー配慮不足

④災害に強く安全な庁舎

大規模災害発生時においても機能が停止することなく、災害対策の初動対応を迅速に行うことができるよう、施設配置を行いました。地盤が高い現本庁舎付近に建設することで水害リスクを最小限とし、免震構造を採用することで庁舎の安全性を確保する設計としています。

また、災害対策機能を3階に集中配置し、情報収集・共有を円滑に行えるようにすることで、庁内の連携を強化します。

④ライフサイクルコストを重視する庁舎

今後、長い期間使用する施設であるため、維持管理や改修などを見据え、メンテナンスが容易な構造とすることやエネルギー効率の高い設備の導入を検討し、維持管理コストの抑制に努めます。

⑤環境に配慮した庁舎

下妻市の豊かな自然を守るため、自然エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入など、環境に配慮した計画としています。庁舎の維持管理における環境負

④プライバシーの確保

執務空間の狭あい化の影響により、来庁者間や職員の執務スペースとの距離が近いため、書類や職員用端末画面から個人情報が見えたりする危険性があります。

加えて、それぞれの庁舎において相談室が十分に整備されていないことから、相談内容を他者に聞かれてしまう可能性があります。

⑤来庁者の利便性

行政機能が複数の庁舎に分散しているため、手続内容によっては庁舎間の移動を必要とする状況であり、利便性低下の要因となっています。

平成29年に実施した「下妻市役所の庁舎に関する市民アンケート」では、「庁舎が分散していてわかりづらい」といったご意見を多くもらっています。

これらの問題を解決するためには、耐震改修や大規模改修では対応することができないことから、早急に建替えを実施する必要があります。その際には、防災拠点としての安全性を確保するとともに、将来の維持管理コストを低減することが必須であると考えています。

荷を低減するため、太陽光発電設備やひさし・ルーバーを設置し、地中熱を利用した設備などを導入することで、省エネルギー化を目指す設計としています。

今後のスケジュール

下妻市庁舎建設事業は、令和2年度に実施設計と建設工事を一括で発注するための事業者選定を実施します。事業者選定後、令和3年1月から実施設計を行い、令和3年10月頃から建設工事に着手、約18カ月の工事期間を経て、令和5年5月の開庁を予定しています。

市民の皆様には、今後とも随時発行の『庁舎等建設だより』や市公式ホームページにて情報を発信していきますので、本事業に対するご理解・ご協力をお願いします。

図 財政課 施設経営係

☎ 43・2235
FAX 43・4214